



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2020/5/18

NO.368 村上市仲間町334
村上民主商工会
☎75-5272 FAX62-7392



3日に行った新型コロナウイルス支援制度相談会に続き、 11日も相談会を開催、持続化給付金などの申請あいつぐ



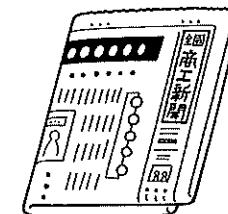
3日の相談会に続き11日にも相談会を開催、11名が参加しました。前回参加した方は申請する資料をそろえて参加し、「俺もパソコンから自分で申請してみよう」「私はパソコンができないから、民商に助けてもらながに申請をしてみるわ」とお互いの苦労や工夫を話し合いました。「国保や固定資産税の減免申請はどうすればいいか」「県のコロナ対策特別融資を申し込みたいがどうすればいいか」などの質問もありました。

はじめての参加者は、使える制度のアドバイスを受け、「書類の用意ができたら民商へ持つてくるので確認してもらいたい」と話し、申請準備に取りかかりました。翌日12日には用意ができ、県の協力金（10万円）と村上市休業支援金（10万円）の申請提出を終えました。「申請するのに色々教えてもらつて助かった。ありがとう。また何かあつたら相談にのつてほしい」と話していました。

資料をそろえて参加した居酒屋経営の会員さんは、「民商の協力で今日、持続化給付金（100万円）、県の協力金（10万円）、村上市休業支援金（10万円）のすべて申請ができた。私ひとりでは何もできなかつた。本当に助かりました。県と村上市へは明日早速郵便で送るわ」と大変喜んでいました。

今週の商工新聞

一面には、村上民商会員の竹内武さん（飲食業）、市岡喜市郎さん（飲食業）が申請した「持続化給付金」についての記事が掲載されていますのでご覧ください。



3日の相談会に続き11日にも相談会を開催、11名が参加しました。前回参加した方は申請する資料をそろえて参加し、「俺もパソコンから自分で申請してみよう」「私はパソコンができないから、民商に助けてもらながに申請をしてみるわ」とお互いの苦労や工夫を話し合いました。「国保や固定資産税の減免申請はどうすればいいか」「県のコロナ対策特別融資を申し込みたいがどうすればいいか」などの質問もありました。

はじめての参加者は、使える制度のアドバイスを受け、「書類の用意ができたら民商へ持つてくるので確認してもらいたい」と話し、申請準備に取りかかりました。翌日12日には用意ができ、県の協力金（10万円）と村上市休業支援金（10万円）の申請提出を終えました。「申請するのに色々教えてもらつて助かった。ありがとう。また何かあつたら相談にのつてほしい」と話していました。

◆市の休業支援金（10万円）

業種は問わず4月1日～5月20日の間に連続して7日以上休業する業者

この他にも様々な支援制度がありますが、受付期間が限られています。お気軽に民商へご相談ください。

過払い金の相談も受付しています 6月の無料法律相談

日時 6月10日（水）

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月5日（金）

☆緊急の相談の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
事務局まで連絡を。

新型コロナウイルス支援制度相談会 なんでも相談会

日時	5月28日（木） 午後2時から
会場	民商事務所

※相談希望者は、事前に連絡を。



新型コロナウイルス 感染拡大での主な支援制度

◆国の持続化給付金

（上限法人200万円・個人100万円）

今年の任意の一ヶ月の売上が前年同月の売上より5%以上減少した業者（例）2020年4月の売上と2019年4月の売上を比べる

◆県の協力金（10万円）

県が要請した業種（時短を含む）で4月24日～5月6日まで休業した業者